

## ～令和2年度畜産関係町単独事業一覧～

### ☆繁殖素牛導入・自家保留促進助成事業

#### ○事業内容

- ・繁殖素牛を自家保留または市場導入した農家に対して助成する。

補助金は自家保留牛が10万円、導入牛が税込みセリ価格のうち40万円を超えた額の3分の2に相当する額で、上限額は10万円とする。1農家あたり5頭を上限とする。

#### ○補助の主な条件

##### 【導入牛】

- (1) 子牛セリ市で購入した12ヶ月齢以内の牛で、町農政課畜産係及びJA天城事業本部畜産課係が優良繁殖素牛と認めた牛

##### 【保留牛】

- (1) 子牛セリ市名簿の自家保留欄に記載されていること。
- (2) 当該牛の体高が(社)全国和牛登録協会黒毛和種正常発育曲線の標準異常であること

### ☆敷料助成事業

#### ○事業内容

- ・乾燥した寝床の確保、暑さ対策、清潔な寝床の確保、子牛の下痢予防、親牛分娩事故予防を目的とし、天城町敷料生産組合で生産された敷料を購入する農家に対して、敷料価格(2,400円/1m<sup>3</sup>)の50%を助成します。

### ☆天城町繁殖牛管理用機械等導入事業

#### ○事業内容

- ・肉用牛の分娩事故率の軽減を図ることを目的に、牛舎施設の整備に係る資材及び肉用牛管理機械の導入を行う農家に対して、予算の範囲内で助成を行う。

##### 【助成対象】

補助の対象は、下記の資材及び肉用牛管理機械の導入に係る経費とする。

- (1) ライブカメラ本体(固定式・回転式・移動式)

モバイルルーター

設置工事費

経費の40%以内とし、その限度額を7万円とする。

- (2) 個体管理システム本体

モバイルルーター

設置工事費

経費の1/3以内とし、その限度額を10万円とする。

- (3) 申請時において繁殖雌牛の飼養頭数が20頭未満農家のスタンション購入費

経費の40%以内とし、その限度額を3万円とする。

令和 2 年度肉用牛関係事業について (JA 事業)

肉用牛経営安定対策補完事業		
事業の種類	補助対象経費	補助率または額
繁殖雌牛の導入促進	優良な繁殖雌牛の増頭による中核的な経営体の育成を支援する。	奨励金 10 万円, 8 万円/頭 (能力の高い牛)
生産基盤拡大加速化事業 (増頭奨励金)	優良な和牛の増頭を図る経営体を支援する。	奨励金 24.6 万円, 17.5 万円/頭 (飼養規模による)
簡易牛舎等の整備	増頭などに資する簡易牛舎の整備、施設の改良に必要な資材の支給及び器具機材の導入。  (増頭が必須条件)  例年 2 月～4 月中に申込受付。	1 / 2 以内  (上限 250 万円)

# 徳之島優良雌牛導入助成事業

## 事業の内容

徳之島中央家畜市場で優良雌牛を購入した島内農家へ1頭につき6万円を補助します。

## 優良雌牛とは

① 徳之島肉用牛改良委員会で定めた種雄牛の産子

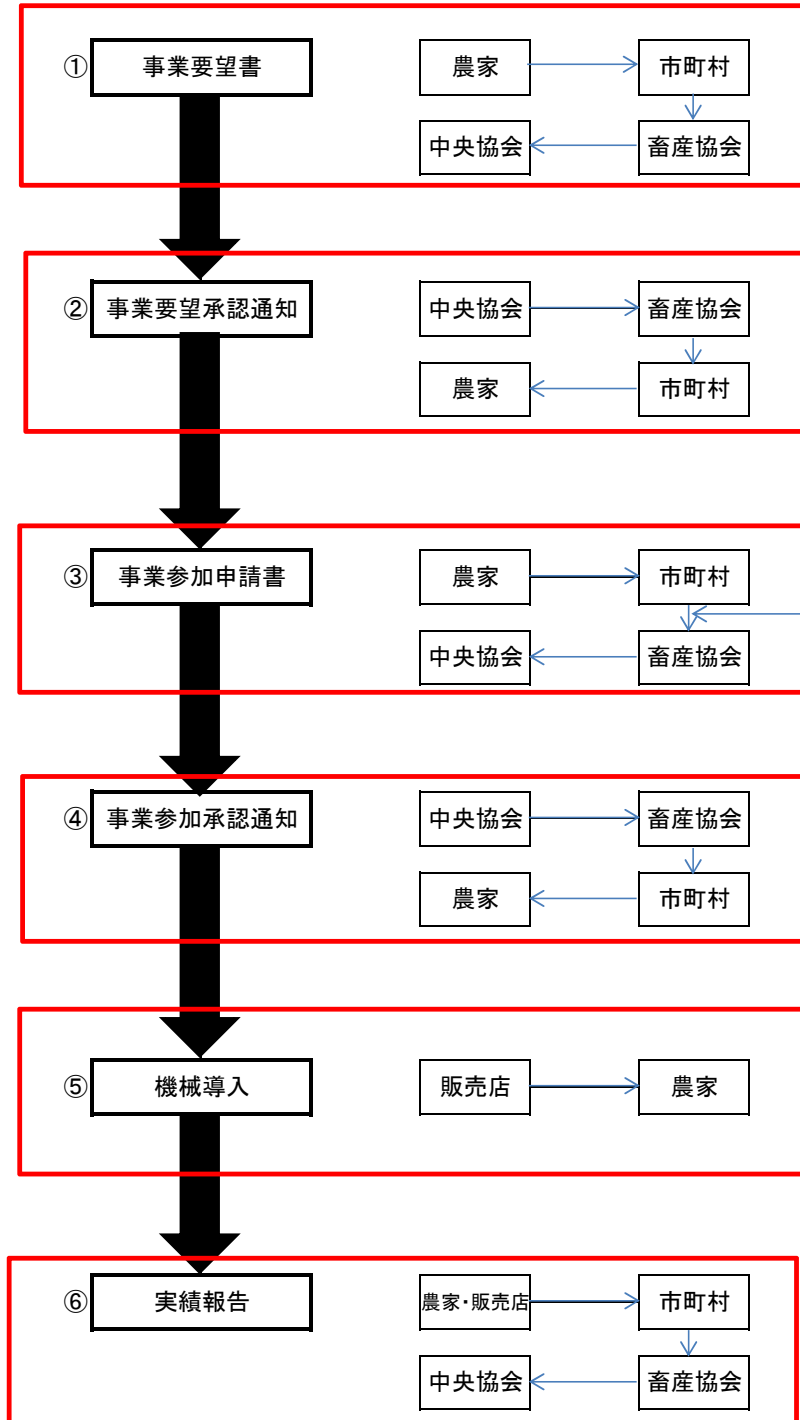
② 全国和牛登録協会の示した発育標準を上回る牛

上記の条件を満たした牛で、セリ開始前に品評会を行い、そこで選定された子牛を優良雌牛とします。(毎月おおむね3頭)

## 優良雌牛は「たすき」を掛けてセリ上場

品評会で選定された雌子牛は「たすき」を掛けてセリに上場しますので、優良雌牛の目印にして下さい。

## クラスター事業の事務の流れについて



トラクターを要望の方は県へ計画書を提出し承認をもらってからの畜産協会への申請となります

市町村のクラスター協議会は農家と畜産協会の間の資料確認を行う機関です。  
 必要な書類等は基本的に農家自身が作成、徴収となります。

# 子牛育成飼料給与マニュアル

(H28.3月改訂)

今回、牛の改良や粗飼料の実情に合わせてマニュアルの改訂を行いました。

～ 生後3カ月間が重要、「制限哺乳」や「人工哺乳」に取り組み、えづけ摂取量を高めよう！～

◎出荷目標 去勢 日齢250日 体高115cm 体重280kg 雌 日齢260日 体高113cm 体重265kg

## 子牛育成飼料給与マニュアル

注：自給飼料(イタリアン)・パミュダ乾草での給与例です。  
給与量は、原物重量で表示しています。

去勢	生時(月) (日齢)	2カ月離乳			生後月齢				出荷目安	
		1	2	3	4	5	6	7		8
1日当たり 給与飼料量 (kg)		0.1	1.7	3.0						
えづけ飼料										
育成用飼料					3.5	4.5	4.0	4.0	4.0	4.0
良質粗飼料(乾草)		0.015	0.2	0.3	1.3	1.5	3.0	3.5	4.5	5.0
体高の目安(cm)	73	80	86	92	97	102	106	110	114	115
体重の目安(kg)	35	56	80	107	139	171	203	236	269	280
濃厚飼料と粗飼料の割合		9:1			7:3		4:6			

めす	生時(月) (日齢)	2カ月離乳			生後月齢				出荷目安	
		1	2	3	4	5	6	7		8
1日当たり 給与飼料量 (kg)		0.1	1.6	2.6						
えづけ飼料										
育成用飼料					3.0	4.0	3.5	3.5	3.5	3.5
良質粗飼料(乾草)		0.015	0.2	0.3	1.2	1.5	3.0	3.5	4.0	4.5
体高の目安(cm)	69	77	84	90	95	100	104	108	111	113
体重の目安(kg)	30	51	75	102	130	158	187	215	243	265

① 制限哺乳

② えづけ飼料の増


③ 2カ月離乳

5カ月までは濃厚飼料

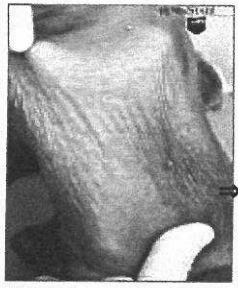
その後は粗飼料多給が基本

### 子牛の第1胃の変化

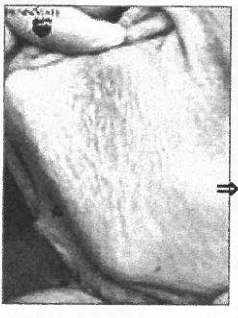
えづけ飼料が胃を育てる



★良い給与方法  
ミルク  
えづけ飼料  
→ 絨毛の発育良好!

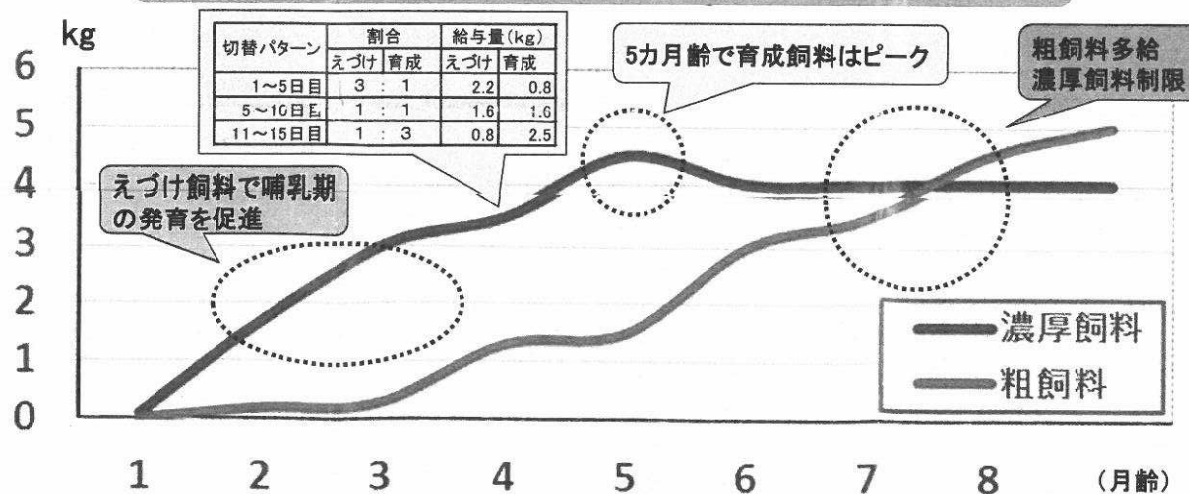


ミルク  
乾草  
→ 絨毛の発育不十分



ミルクのみ  
→ 絨毛の発育不十分

### 濃厚飼料と粗飼料の給与パターン



### 飼料給与のポイント

離乳の目安は、えづけ1kg以上摂取!

えづけから育成飼料への切替は、10日以上かけてゆっくりと!

粗飼料多給(濃厚飼料制限)で、胃袋作り!

3カ月齢まで  
えづけ飼料: 乾草 = 9 : 1  
えづけ飼料重視  
※えづけ飼料で子牛の体の発育と第1胃の絨毛の発達

4~5カ月齢まで  
育成飼料: 乾草 = 7 : 3  
5カ月齢は育成飼料最大給与  
※5カ月齢は骨格が最も発達する時期

6カ月齢以降  
育成飼料: 乾草 = 4 : 6  
粗飼料を多給(濃厚飼料を制限)  
※骨格づくりの後は、粗飼料で胃袋づくり

### 制限哺乳で、えづけ飼料の摂取量を増やしスムーズな離乳

制限哺乳とは・・・  
哺乳回数を1日朝夕2回に制限する方法(生後1ヶ月頃～)

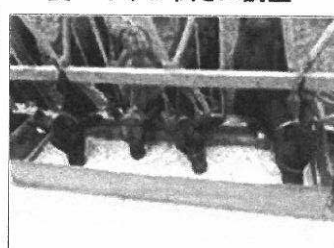
朝(15分程) 夕(15分程)  
隔離 哺乳 隔離 哺乳 隔離

★えづけ摂取量を高め、2カ月齢離乳がスムーズに。母牛の発情回帰にも効果あり。

★新鮮な水を十分飲める環境



★頭数に合った飼槽の長さ  
食べやすい高さに調整



★乾草は複数回細断  
(1~2cm)



飼料給与量は目安です。子牛の発育状況に応じて増減して下さい。ただし給与量を増減する場合も濃厚飼料と粗飼料の給与割合を守りましょう。

## 子牛育成飼料給与マニュアル(育成の流儀使用)

去勢

(1日当たりの給与kg)

生後月齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9
えづけ飼料	0.1	1.7	3.0						
育成の流儀	—	—	—	5.5	6.5	7.0	7.0	6.5	6.5
(内訳)	(配合飼料部分)			[3.8]	[4.5]	[4.8]	[4.8]	[4.5]	[4.5]
	(粗飼料部分)			[1.7]	[2.0]	[2.2]	[2.2]	[2.0]	[2.0]
良質粗飼料	少量	0.2	0.3	—	—	1.0	1.5	2.5	3.0
合計	0.1	1.9	3.3	5.5	6.5	8.0	8.5	9.0	9.5

※雌の育成飼料については、去勢の概ね▲0.5kgを目安にして下さい。

※個体毎の発育に応じて育成飼料を増減して下さい。

## 牛が生まれたとき

### 個体識別 耳標の装着

両耳に 正面向きに  
耳の真ん中に



### 出生の届出

耳標が両耳に装着されていない牛の  
取引は法律で禁じられています。

- ・自分の農家コード番号
- ・子牛に装着した耳標の番号
- ・生年月日 ・雌雄の別
- ・母牛の個体識別番号
- ・牛の種別

## 牛を譲り渡したとき【転出】

## 牛を譲り受けたとき【転入】

### 異動の届出

- ・自分の農家コード番号
- ・牛の個体識別番号
- ・異動内容（転入又は転出）
- ・異動（転入又は転出）日
- ・相手先の農家コード番号  
（または、農協・家畜市場、  
家畜商等のコード番号）

## 牛が死亡したとき

### 死亡の届出

- ・自分の農家コード番号
- ・牛の個体識別番号
- ・死亡の年月日
- ・相手先（処分先）のコード番号

## 届出方法

### 「出生」や「異動」の届出は

パソコン

電話（音声応答システム）

**が簡単・確実です!**

・FAXのような送信エラーの心配がありません。

・届出当日に届出内容がデータベースに反映されます。  
パソコン（パソコン用webサイト）では、データベースに記録されて  
いるあなたの農場のすべての牛のリストをみることができます。

### インターネット報告の手順

パソコンからは

<https://www.id.nlbc.go.jp> にアクセス  
→「届出Webシステム」へ!

### 電話（音声応答システム）の手順

〈届出先の電話番号〉

- ☎ 固定電話から 186-0037-80-1777
- ☎ 携帯電話（PHS等含む）から 186-0248-48-0594  
→音声ガイドにしたがって操作を行ってください。

※電話回線の種類についてのご注意

電話（音声応答システム）をご利用の際は、  
電話機をトーン信号発生可能な状態に切り替えてください。

・届出は、できる限り速やかに、また間違いのないよう行いましょう!  
届出が遅れると、牛の取引、耳標の配付等に支障をきたします!

耳標が脱落したとき⇒速やかに再発行の手続きを行い、再装着してください。